

平成 23 年度事業計画書

I. 事業活動を取り巻く環境

1. 中国経済の現状と見通し

(1) 2010 年の中国経済

2010 年の中国経済は、世界金融危機の影響からいち早く脱し、V字回復を遂げた 09 年下半期の流れを受け、好調な滑り出しを見せた。日米欧など先進国の経済情勢がいま一つ波に乗れない中で、中国は世界経済を牽引する役割をいっそう明確にさせ、10 年の国内総生産 (GDP) は日本を抜き、米国に次ぐ世界第 2 位の経済大国になった。しかし、不動産価格の高騰などインフレ懸念や環境汚染など、依然として深刻な問題を抱えており、11 年から始まる第 12 次五カ年計画 (十二・五計画) 期間には、持続可能な経済・社会発展に向けた取り組みがさらに強化される。

10 年の中国の国内総生産 (GDP) は 39 兆 7,983 億元、前年比伸び率は 10.3% となり、09 年の 9.2% (修正値) に比べ 1.1 ポイント上昇した。

四半期別で見ると、第 1 四半期 11.9%、第 2 四半期 10.3%、第 3 四半期 9.6%、第 4 四半期 9.8% と、上半期は比較対象となる前年同期の基数が小さかったこともあり、急激な回復の様相を呈したが、年後半の成長率は安定してきている。

産業別内訳では、第 1 次産業 (構成比 10.2%) が 4.3% 増 (前年比 0.1 ポイント上昇)、第 2 次産業 (同 46.8%) が 12.2% 増 (同 2.7 ポイント上昇)、第 3 次産業 (同 43%) が 9.5% 増 (同 0.6 ポイント上昇) であった。

農業生産は安定的な伸びを示し、そのうち食糧生産量については、上半期は前年同期比で 0.3% 減少したものの、下半期が同 2.7% 増、年間では前年比 2.9% 増と、7 年連続の増産となった。肉類生産量は同 3.9% 増と引き続き安定的な増産となっている。

工業生産は、一定規模以上企業の付加価値ベースで、通年では前年比 15.7% 増と伸び率が 09 年比 4.7 ポイント上昇した。四半期別では、第 1 四半期が前年同期比 19.6% 増、第 2 四半期が同 15.9% 増、第 3 四半期が同 13.5% 増、第 4 四半期が同 13.3% 増と、09 年の景気回復の流れを受けながら、次第に安定傾向を示している。地域別伸び率では、東部が 14.9% 増、中部が 18.4% 増、西部が 15.5% 増となり、中西部の伸び率が東部に比べ高かった。

固定資産投資は、引き続き高い成長が維持され、名目伸び率は 23.8% 増 (実質伸び率は 19.5%) となったが、09 年に比べ 6.2 ポイント下落した。このうち、都市部では前年比 5.9 ポイント下落の 24.5% 増、農村部では同 7.6 ポイント下

落の 19.7%増となり、都市、農村の双方で過熱する投資を抑制する兆候が見られ始めている。地域別では、東部が 22.8%増、中部が 26.9%増、西部が 26.2%増で、固定資産投資でも中西部が東部の伸び率を上回り、中西部を重点とする投資構造が形成されつつある。不動産開発は前年比 33.2%増と大きく伸び、09 年に比べ 17.1 ポイント上昇した。消費は安定的に伸び、社会消費品小売総額（実質ベース）は前年比 14.8%増、伸び率では 2.1 ポイントの下落となった。消費者物価は、前年比 3.3%上昇し、年度目標の 3%を上回った。特に、12 月は前年同月比 4.6%の上昇となり、年末にかけて上昇幅が大きくなる傾向にあった。品目別では、食品価格の上昇が顕著で、前年比 7.2%の上昇となった。

09 年末から回復基調を示した貿易は、10 年通年では前年比 34.7%増の 2 兆 9,728 億ドル、うち輸出は同 31.3%増の 1 兆 5,779 億ドル、輸入は同 38.7%増の 1 兆 3,948 億ドルと、いずれも史上最高額を記録した。貿易収支は 1,831 億ドルの黒字となり、前年比 6.4%減少した。輸出入共に大きな伸びを示し、特に資源価格高騰の影響もあり、輸入の伸びが顕著であった。外国からの直接投資は、通年では契約件数が前年比 16.9%増の 2 万 7,406 件、実行額は同 17.4%増の 1,057 億ドルとなり、初めて 1,000 億ドルの大台を突破した。先進国をはじめとした世界各国が、本質的に景気回復を遂げられない中で、世界経済建て直しに対する中国経済への期待の高さを表した結果であるといえる。一方、中国企業による対外投資が増えており、10 年の金融分野を除く対外直接投資額は、前年比 36.3%増の 590 億ドルに達し、過去最高を記録した。

都市住民の一人当たり収入は前年比 11.5%増の 2 万 1,033 元、そのうち一人当たりの可処分所得は同 11.3%増の 1 万 9,109 元で、実質ベースでは 7.8%の伸びとなった。一方、農村住民の純収入は同 14.9%増の 5,919 元で、実質ベースでは 10.9%の伸びとなった。都市部と農村部の所得格差は、わずかではあるが縮小している。

通貨供給量は引き続き増加しており、広義の通貨供給量 M2 では前年比 19.7%増（前年比 8.0 ポイント減）、狭義の通貨供給量 M1 でも同 21.2%増（同 11.2 ポイント減）と安定的な伸びを示した。市場での貨幣通貨量 M0 では同 16.7%増（同 4.9 ポイント上昇）となり、一般市場や消費者の間へも資金の流入が見られるようになった。

（2）持ち直しから安定成長へ

10 年の中国経済情勢は世界金融危機から完全に立ち直り、安定成長に向けて歩み出したことを世界に印象づけた。一方、中国経済の急速な回復過程では、従来の急速な経済成長過程で生じた問題とも相まって、多くの矛盾が蓄積され、出口の見えない課題として立ちはだかっている。

景気回復を確実なものとするために、中国政府は引き続き積極的な財政政策及び適度に緩和した通貨政策を実施し、高速鉄道、空港、上下水道など民生インフラ等建設への公共投資を加速させ、農民の家電や自動車購入に対する補助金制度を継続させた。自動車購入・買い替えに係る補助金制度は10年12月末をもって打ち切られたが、家電への補助金制度は11年以降も続けられ、引き続き内需拡大に向けた政策・措置は強化される。

急速な景気回復を狙った固定資産投資への資金流入は、不動産開発に係る原材料や建設資機材の需要増をもたらし、労働者の雇用機会を一気に増加させた一方、不動産価格を高騰させた。当初、不動産ばかりが目立った価格上昇も、10年後半には一般市場へも資金が流入し、海外市場での食糧・資源エネルギー価格の高騰と相まって、食料品、日用品、衣料品、燃料など生活必需品の価格が徐々に上昇、インフレへの懸念が急速に高まった。

これに対し中国政府は、これまで適度に緩和した金融政策を改め、引き締めの方角に動き出している。中国人民銀行は、10年中に銀行の預金準備率を7回にわたり引き上げ、特に11月には異例の1カ月内に2回の引き上げを行った。また、預金金利と貸出金利を10月20日と12月26日に2年振りに改定し、3年振りとなる引き上げを行った。

(3) 2011年の見通し

11年3月5日から開催された第11期全国人民代表大会第4回会議（全人代）で、温家宝国務院総理より「政府活動報告」が発表され、本会議で審議、可決された。この活動報告では、10年12月の中央経済工作会議で示された11年の経済運営の主要任務を受け、11年の活動が述べられた。

そこでは、体制上の矛盾及び構造上の問題を抱えた国内事情と回復の土台が固まらない世界経済を背景として、中国の発展が直面する情勢はなおきわめて複雑であるとした上で、11年の経済成長率を8%程度、経済構造をさらに最適化させ、消費者物価指数を4%程度、都市部の登録失業率を4.6%以内にそれぞれ抑えろとの目標を定めた。こうした目標達成のために、マクロ経済政策の基本方針として、「積極穏健、審慎靈活（積極・穏健、慎重・柔軟）」の8文字4句が示され、財政政策は引き続き「積極的」に行われる一方、金融政策については「適度な緩和」から「穏健」へと重点が移された。

また、11年に実施する活動として、①物価総水準の基本的な安定、②内需、特に住民の消費需要の一層の拡大、③農業の基礎的地位の安定化と強化、④経済構造の戦略的調整の加速、⑤科学教育による祖国振興戦略、人材育成による国力増強戦略の実施、⑥社会建設の強化、民生の保障と改善、⑦文化建設の強化、⑧掘り下げた重点分野の改革の推進、⑨対外開放水準のさらなる向上、⑩

廉潔政治の建設と腐敗反対工作の強化、の 10 項目が示された。

中国にとって、当面の最重要課題はインフレ対策である。11 年年明け早々の 1 月 20 日と 2 月 24 日に預金準備率がそれぞれ 0.5 ポイント引き上げられたほか、2 月 9 日には預金金利・貸出金利が引き上げられ、中国政府のインフレに対する敏感さがうかがえる。

世界経済の回復とともに、外需に対する期待が高まり、中国企業の国際競争力強化や輸出品の高度化が図られており、引き続き、中東・アフリカや南米、中央アジア等新たな輸出市場を開拓すると同時に、資源確保をはじめとした中国企業の海外進出が推進される。外資導入については、技術革新や産業の高度化、地域格差是正に資する案件のほか、公共事業への参入も検討される。

11 年は、辛亥革命 100 周年、中国共産党成立 90 周年の年に当たり、それぞれ 7 月と 10 月に記念行事が予定されている。11 年は歴史的にも節目の年に当たる。

（４）第 11 次五カ年計画の達成状況と第 12 次五カ年計画の方向

06 年から始まった第 11 次五カ年計画（十一・五計画）が 10 年をもって終わった。十一・五計画で示された 10 年までの目標については、概ね達成することができた。GDP の 10 年目標値 26.1 兆元は、07 年にすでに 26.6 兆元となり、一人当たり GDP の 10 年目標値 19,270 元は、08 年にすでに 23,708 元となり、いずれも前倒しで達成した。

十一・五計画の目玉とされた省エネルギー・環境目標では、10 年の GDP 単位当たりのエネルギー消費が 05 年比 19.1%削減され、20%前後という削減目標を概ね達成し、主要汚染排出物については、二酸化硫黄（SO₂）が同 14.3%減、化学的酸素需要量（COD）が同 12.5%といずれも 10%削減目標を超過達成した。

十二・五計画について、全人代での温総理による「政府活動報告」の中で、同計画期間は「小康社会を全面的に建設する上で最も重要な時期であり、改革開放の深化と経済の発展パターンの迅速な転換に向けて難関突破に取り組む時期である」として、以下の通り主要目標と任務を示した。

- ① 経済発展の水準を新たな段階に引き上げる。
- ② 経済の発展パターンの転換と経済構造の調整を急ぐ。
- ③ 社会的事業の発展に大きな力を入れる。
- ④ 資源の節約と環境保護を地道に推し進める。
- ⑤ 人民の生活を全面的に改善する。
- ⑥ 改革開放を全面的に深化させる。
- ⑦ 絶えず政府自体の改革と建設を強化する。

十二・五計画において、特に強調される課題は「経済発展パターンの転換」であり、経済の質的向上と内需拡大がその柱になる。経済成長の数値目標は、「質

と効率の明らかな向上」を踏まえ、十一・五計画の7.5%から7%へと緩和された。省エネルギー・環境については、項目が増えるとともに、引き続き厳しい数値目標が設定された。主な具体的数値目標は以下の通り。

- ・ GDP 単位当たりのエネルギー消費量：
（十一・五計画）20%削減 → （十二・五計画）16%削減
- ・ GDP 単位当たりのエネルギー二酸化炭素（CO₂）排出量：
（十一・五計画）削減目標なし → （十二・五計画）17%削減
- ・ 主要汚染物質排出量：COD、SO₂、アンモニア態窒素（新規）、NO_x（新規）
（十一・五計画）10%削減 → （十二・五計画）8～10%削減

十二・五計画では、目標達成のために、社会主義新農村建設、産業核心の競争力向上、サービス業の発展、地域の協調的発展、資源節約型・環境にやさしい社会建設などの具体的措置が示されている。特に産業核心の競争力向上では、戦略的7大産業（省エネ・環境保護、新世代IT、バイオ、先端設備製造、新エネルギー、新素材、新エネルギー自動車）をけん引役かつ支柱産業として発展、育成することが強調されている。

2. 2010年の日中経済

世界規模での異常気象や大規模な政治・社会運動が広がりを見せる中で、食糧やエネルギー資源の高騰が世界経済に影響を与える懸念が高まっている。日中経済においても例外ではなく、今後、貿易構造に変化が起こる可能性も否定できない。しかし、両国間の経済相互依存の関係強化を図る基本的方向に変わりはなく、変化する経済情勢の中で、日中双方の優位性を踏まえた関係構築への模索が続いている。

中国がGDPで世界第2位の経済大国になったとはいえ、膨大な人口を抱えている中国の一人当たりGDPは依然として低く、また、急速な経済発展に伴う課題も多い。しかし、依然として中国は、日本企業にとって巨大市場としての魅力を有していることに間違いはない。

中国側統計による10年の日中貿易額は前年比30.2%増の2,978億ドル、昨年同様、EU、米国に次いで第3位であった。輸出入別では、日本への輸出が同23.7%増の1,211億ドルで同5位、日本からの輸入は35%増の1,767億ドルで、日本が最大の輸入相手国であり、輸出入ともに昨年の対前年比減から一気に大幅な増加となった。収支は中国側が556億ドルの貿易赤字であった。

一方、日本の財務省統計（円ベース）を日本貿易振興機構（ジェトロ）がドル建て換算した結果では、10年の日中貿易額は前年比30%増の3,019億ドルと、初めて3,000億ドルを突破し、08年に記録した過去最高額を更新した。07年から続いている日本の最大の貿易相手国としての中国の地位は変わらず、貿易額

全体に占める中国の割合は、09年の20.5%から0.2ポイント上昇し、20.7%となった。輸出入別でもそれぞれ過去最高額となり、日本の対中輸出額は前年比36%増の1,491億ドルで、国別では昨年に続いて第1位、対中輸入額は前年比24.7%増の1,528億ドルで、引き続き中国が日本の最大の輸入相手国となっている。貿易収支は、37億ドルの日本の赤字で、赤字額は前年比93億ドル減と大幅に減少した。

製品別の対中輸出額では、すべての品目で前年比増となっており、中でも一般機械が72.4%、輸送用機器が50.5%、食料品が30.1%の伸びをそれぞれ示し、電気機器、原料別製品、化学製品がいずれも20%を超える伸びを見せた。また、対中輸入でもすべての品目で増加しており、化学製品が54.4%、電気機器が47.2%、一般機械が30.8%、鉱物性燃料が28.6%とそれぞれ高い伸びを示した。こうした高い貿易額の伸びについては、需要拡大に伴う実取引量の増加とともに、原料価格の上昇が要因の一つとして考えられる。

日中両国の統計による貿易収支がそれぞれに赤字を計上する矛盾が生じているのは、両国の統計とも輸入が原産地主義をとっていること等が原因である。近年、日本側統計の貿易赤字額が大幅に縮小しており、円高等の急激な為替変動に加え、中国から第三国経由での物の流れが減少しているものと推測され、これまでほぼ拮抗していた日中間の貿易構造にも変化が生じている。

昨年、日本企業を震撼させた中国政府によるレアアース輸出枠削減問題については、諸般の事情から一時停止されていた輸出が、年末に向けて再開された。しかし、中国政府による資源保護と環境保護対策を重視する観点から、輸出枠削減の流れは変わらないものと思われる。日本企業としては、過度な中国依存体質を改め、調達先の多元化や代替品の製品開発を早急に進めることが望まれる。

10年の日本の対中直接投資額は、実行ベースで同3.5%増の42.4億ドル、香港、台湾、シンガポールに次いで第4位であった。従来のような大型の製造業分野での案件が減少する一方、巨大市場を見込んだ流通やコンテンツ分野などサービス産業での投資が増えている。一方、中国企業による対日直接投資額は、前年比120%増の2億ドルと急増している。

最近の中国政府による外資誘致分野の選別の動きから、サービス産業以外では、大型プロジェクトとなる可能性が高い省エネ・環境分野での事業展開に向けた模索を続けるとともに、経済的潜在力の大きな内陸部をはじめとする地域開発に協力することが求められている。

Ⅱ. 平成 23 年度事業計画

1. 事業方針

当協会は、長年にわたって築き上げてきた中国の中央・地方政府機関および経済団体、企業等との信頼関係を活かし、適時適切な情報収集と中国側へのアプローチを行い、様々な局面における経済交流および産業技術協力を積極的に推進する。そして、各種事業を通じて日中間の相互理解をより一層深めるとともに、長期にわたる安定的持続的な日中経済関係の発展に努める。

当協会は平成 20 年 12 月に施行された公益法人改革 3 法に基づき、平成 22 年 11 月 30 日に一般財団法人への移行認可申請を行った。認可を得た後に移行の登記を行い、その日から一般財団法人としてスタートする。

平成 23 年度においては、厳しい財政状況の下で諸経費の節約に努めながら、一般財団法人に求められている公益目的支出計画の柱（1. 調査情報サービス、2. 経済・技術交流、3. 対中ビジネス支援、4. 人材育成・人的交流）に沿った事業を重点的に展開するとともに、会員サービスを志向した事業を実施する。このため、東京本部および関西本部をはじめ、北京・上海・成都・瀋陽の中国 4 事務所の総力を挙げて事業にあたるほか、他団体等との協力も積極的に行う。

2. 個別事業

（1）調査情報サービス事業

中国の経済産業の動向および日中経済関係に関する最新情報について、我が国トップクラスの専門家からなる委員会・部会の設置および当協会による現地調査、一部特定テーマの委託調査など、様々な機会や手段により調査収集するとともに、整理・分析・総合化を行い、その成果を機関誌・ホームページ・刊行物のほかセミナー、シンポジウム、講演会等の開催を通じて当協会賛助会員をはじめとする我が国の各界に広く提供する。

①シンクタンク機能

日中経済知識交流会への参加および国務院発展研究センター、国家統計局、清華大学等主要機関との交流によりシンクタンク機能の充実を図る。

②委員会・部会

イ) 21世紀日中関係展望委員会

平成 13 年に設置以来、これまで 6 回にわたり発表した当委員会の総意としての「意見書」は、日中両国政府にも提示され、大所高所に立脚したものとして高い評価を得ており、当協会事業活動の重要な指針ともなっている。本

年度においては、昨今の情勢を踏まえ、日中関係のあるべき理念と課題について検討し、新たな「意見書」をとりまとめる。

ロ) 経済交流委員会

当委員会年次報告書『日中経済交流』は、日中経済関係の動向と展望をとりまとめた我が国唯一の「日中経済交流白書」として評価されており、本年度も継続して刊行する。

ハ) 業務諮問部会

本部会を通じて産業界のニーズを把握し、各種事業および業務活動の適切かつ効率的実施に反映して対企業サービスの向上を図る。

③広報および情報発信

中国および日中関係のいまを伝えるツールとして産業界から支持を得ている『日中経協ジャーナル』（月刊）の定期発行のほか、日中ビジネスに携わる人々の座右の実務書である『中国経済データハンドブック 2011年版』（中国経済の主要データ集）および『中国投資ハンドブック（改訂版）』（実務の集大成）を発行する。

また、当協会ホームページを含む電子媒体による情報発信の充実を目指す。

④公開セミナー等の開催

エコノミスト、著名企業人、中国研究者、中国の政策担当者等を講師として、中国経済・対中ビジネスに関する時宜に適したテーマを選定し、公開セミナー（有料化を検討）を開催する。

⑤委託事業

イ) 委託事業の応札

政府、公的機関、地方自治体等が行う中国に関する委託事業公募に応札し、各分野の事業展開を推進する。

ロ) 外部委託の実施

中国の法制度および中国への世界各国の投資動向を把握するため、「中国制度情報調査」等の調査を委託する。

(2) 経済・技術交流事業

日中間の経済協力とビジネスを促進するためには、中国の産業政策、地域発展戦略、外資導入政策、市場動向など多方面にわたる経済情報および中国側の資金や技術、ノウハウ等に対するニーズを把握することが不可欠である。同時に、我が国産業界として協力が可能な内容、方法等に対する中国側の理解を深め、併せて中国側には知財対策等必要なビジネス環境の整備を求める必要がある。

こうした目的の実現に向け、本事業は当協会ならではの特色あるプラットフォームあるいは交流の機会を提供するとともに、人脈形成を図るものである。訪中や要人招聘による中国の国家指導者・政府機関、地方政府および産業界との直接対話を行う。

①第37回日中経済協会訪中代表団の派遣

日中両国の相互理解増進に資する継続的重要行事として毎年実施している。

温家宝総理は「私の恒例行事」として高く評価しており、今年も温家宝総理との会見および胡錦濤国家主席への表敬をお願いするとともに、国家発展改革委員会、商務部および工業信息化部との部長等への表敬と全体会議開催のほか、新たに中国産業界との交流を予定している。

時期：9月4日の週（予定） 地方視察：広西チワン族自治区（候補）

②省エネ・環境協力の推進

省エネ・環境産業は国务院の7大戦略性振興産業のトップに位置づけられ、様々な産業の発展に貢献し、国民生活に恩恵をもたらす。中国は持続可能な成長を維持するため、資源節約や環境保護に力を入れ、経済発展方式の転換を図っている。こうした中国のニーズを踏まえながら、我が国の豊富な経験と優れた省エネ・環境技術を活用し、以下の事業を通じて個別プロジェクトやインフラ整備等に関して具体的な提案を行い、日中間の協力を推進していくこととする。

イ)「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」の開催

(経済産業省、国家発展改革委員会、商務部等との共催)

第6回フォーラムを秋頃に中国で開催する。また、全体会議、分科会のほかビジネスマッチングに資する現場視察等も実施する。

ロ) 日中企業間の省エネ環境プロジェクト推進

i) 中国各地方政府等との関係強化・増進

当協会が協力覚書を締結した山東省、天津市、天津経済技術開発区、遼寧省、重慶市、四川省および安徽省合肥市、さらには河北省唐山曹妃甸中日生態工業園プロジェクト等をはじめとして、各地方政府あるいは企業との間で相互訪問による技術交流・視察および訪日研修を行う。

また、第 12 次五カ年計画でさらに推進される水事業関連や循環経済、スマートコミュニティー等を重点に各地方・企業等とビジネスプロジェクトを創成・推進する。

ii) 「日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会 (JC-BASE)」との連携

JC-BASE と連携して上記の諸事業を推進し、また必要に応じて共同研究会等を設置することにより、交流・マッチング機会の創出やプロジェクト創成のための活動を展開する。

iii) 「日中省エネ・環境協力相談窓口」の運用

北京、上海、成都、瀋陽の 4 事務所に開設した相談窓口を継続運用する。

iv) 日中グリーンエキスポ (6 月初めに北京で開催) への後援協力を行う。

③中国の地域発展への協力

i) 「2011年日中経済協力会議—於長春」の開催等の中国東北地域開発協力

日中東北開発協会と連携し、中国東北三省一自治区 (遼寧省、吉林省、黒龍江省、内モンゴル自治区) との間で、ハイレベルでの人的交流、現地視察等を通じた同地域との経済協力強化およびビジネス促進を目的として、5月29日～6月4日に第11回日中経済協力会議を吉林省長春市において開催する。

また、東北三省一自治区訪日団の受入や現地での各種博覧会・商談会等に協力するなどを通じて、同地域における開発協力の促進を図る。

ロ) 中西部地域開発協力および中国の各地方政府との交流事業

中国の地域開発は、日中経済協力の大きなテーマとなっている。「中国西部国際博覧会」(10月頃に成都で開催)、「中国中部投資貿易博覧会」(9月に太原で開催)、「中国—ASEAN博覧会」(10月に南寧で開催)、「湖北—日本経済貿易交流会」(3月に武漢で開催)、「北京—日本投資促進フェア」(時期未定。東京で開催)をはじめ、中国の各省市が主催する各種博覧会・商談会・セミナー等に参加・協力するほか、中国内陸訪日団を受け入れ、我が国との経済交流促進を図る。

ハ) 中国各地方における人脈形成および対日PR支援

対日貿易・投資誘致等のニーズが強い中国の各地方政府との交流による人脈形成を行いつつ、同地方の対日PRを支援することを通じて地域発展に協力する。

④要人招聘

中国要人の招聘により、中央政府、地方政府、関係団体・企業等との協力関係の強化・増進に努める。(当面の想定は以下)

- ・陳徳銘 商務部部長、陳健 商務部副部長、朱之鑫 国家発展改革委員会副主任、工業信息化部副部長等
- ・馬建堂 国家統計局局長
- ・万季飛 中国国際貿易促進委員会会長
- ・蔣巨峰 四川省省長、才利民 山東省副省長等の各地方書記、省長、副省長

⑤特定テーマに関する交流

中国の制度、産業技術等のなかで、我が国産業界の関心が高い特定テーマについて交流し、関係分野における日本側の対中理解を増進するとともに、日本における技術状況や経験等について中国側の理解を深める。中国の税制・税務に関する国家税務総局訪日団の受入、産業技術交流訪中団の派遣、産業技術交流訪日団の受入等を行う。

⑥関西事業の充実と全国の地方自治体による対中交流事業への支援

井上礼之・新関西本部長のもとで、省エネ・環境関連のビジネスプロジェクト推進および関西地区懇談会、セミナー、投資相談等の企業向けサービスを充実させる。

また、全国の地方自治体による省エネ・環境関連、観光誘致等の各種対中交流事業の推進を支援する。

⑦政府関連機関・団体等への支援

イ) 日中長期貿易協議委員会

同委員会の事業活動に対して全面的に協力する。石炭専門委員会として4月に「日中石炭関係総合会議」を沖縄で開催し、省エネ部会ではビジネスマッチング促進に向けての企業間交流を推進するとともに、「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」の場も活用し関連業界との対話と交流を深める。

ロ) 日中東北開発協会

前述の「2011 年日中経済協力会議－於長春」をはじめ、同協会が推進する東北三省一自治区との各種交流活動について、瀋陽事務所を鋭意活用しながら連携関係を強化する。

ハ) 主要経済団体

東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）の東アジア地域協力促進事業、地球環境産業技術研究機構（RITE）の日中技術交流事業のほか、日本商工会議所、海外電力調査会等の全国の経済団体が実施する各種事業に協力する。

ニ) 日中友好7団体の活動

中国国家要人の公式訪問や日中間の各種記念活動に際して、民間交流がより一層健全に進展することを期して、他の関係6団体（日中友好協会・日本国際貿易促進協会・日中文化交流協会・日中友好議員連盟・日中協会・日中友好会館）とともに可能な限り協力し活動を行う。

（3）対中ビジネス支援事業

当協会は「合作合弁相談所」を設置しており、職員全員が兼務する体制により我が国企業からの対中ビジネスに関する具体的な個別相談に応じている。中国の重要政策・法令・制度および市場動向や投資優遇条件等などの投資貿易全般にわたる最新情報を提供し、特殊性・注意点等なども紹介するとともに、発生したトラブルの解決にも協力することで、各社のリスク軽減を図りながら対中ビジネスの円滑な進展と発展に資する幅広い支援を実施する。

また、シンクタンク機能を強化する中で、ビジネスコンサルティング事業を新たに行うことを検討する。

中国においても北京、上海、瀋陽、成都の各駐在員事務所が、会員企業をはじめとして現地で事業展開する各社に対して相談業務、事業協力等のサービスを提供する。

（4）人材育成・人的交流事業

日中経済関係の未来を担う両国の政府・産業界および学生等の広範囲な人材を対象として派遣・受入事業を実施し、日中の相互理解を増進する。

①中国共産党青年幹部代表団の受入

中国共産党の若手幹部が日本について理解を深めることを通じ、今後の日中交流の円滑化と人脈形成に資することを目的として実施する。

②中国共産党中央党校訪日研修の受入協力

日本政府が対中国経済協力計画の重点分野と位置づける「日中相互理解増進」の中でも、特に行政機関をはじめ各分野の指導者養成のためのハイレベルな交流である中国共産党中央党校訪日研修プログラムに対し、我が国産業界の立場から積極的に協力する。

③中国大学生訪日研修《走近日企・感受日本》の受入協力

中国の将来を担う若い世代に日本および企業に対する理解を深めてもらうため、中国日本商会が取り組んでいる訪日事業（年2回、各10日間で合計30名）に共催機関として協力する。

④日本経済界青年訪中団（経済分団）の派遣協力

日中両国首脳の合意により、2008年から2011年まで「日中青少年友好交流年」として青少年の交流活動が行われているが、当協会は外務省、日中友好会館と協力し、同事業の一環として経済界による青年訪中団を組織・派遣する。

⑤中国現地企業日本人経営管理者特別研修（通称：社長塾）の実施

中国における日系企業の安定的かつ円滑な事業展開にとって、現地での経営責任者クラスの人材養成が極めて重要であることから、ここに焦点を絞った研修を実施する。

(5) その他

- ①中国共産党創立 90 周年、辛亥革命 100 周年記念行事に必要な応じて参加する。
- ②2012年の日中国交正常化および当協会創立 40 周年に向けた記念事業を検討する。
- ③2010年5月に鳩山総理と温家宝総理が合意した「映画、テレビ・ドラマ週間」、「アニメ・フェスティバル」等の文化交流の推進に関わる事業に協力する。